

砺波市シルバー人材センター

2026 事務局だより

市民参加型

剪定講習会を開催します。

近年、センターでは剪定作業の担い手が不足しており、多くのご依頼をいただきながらも、すべてにお応えできない状況が続いています。講習会では、庭木の剪定方法を基礎から学べます。

ご自宅の庭木管理に役立つだけでなく、「自分にもできそう」と感じた方には、センターでの就業にもつながる内容です。市民の皆さんへは『広報となみ』や、センターの公式LINEを通じてお知らせしますが、会員の皆さんから是非参加の呼びかけにご協力ください。もちろん、会員の皆さんの受講も可能です。多数のご参加お待ちしております！

日時 6月19日(金)

午前9時から午後3時まで

場所 南般若地区自治振興会 忠魂碑公園

人数 先着20名程度

講師 有限会社 飯田造園

取締役 飯田 修平 氏



5月

令和8年度

定時総会の開催について

定時総会は、6月5日(金)午後1時30分から、砺波市砺波農村環境改善センター(文化会館)多目的ホールにて開催します。

また、総会終了後には砺波警察署からお越しいただき『交通事故防止等について』記念講演を予定しております。会員の皆さん、ぜひお誘いあわせのうえ、お越しください。

安全・適正就業推進委員会より

飛石事故が発生しました！

公園の草刈作業中に飛び石により、車のリアガラスを破損させる事故が発生しました。全国的にも草刈作業中の事故が多く発生しており、今年度から草刈作業に係る賠償責任保険に限り免責金額が5万円となりました。現場での車の移動、シートを用いた養生、それらができない場所は作業を実施しない！ことを徹底してください。

草刈作業に関する安全啓発動画の紹介

あいおいニッセイ同和損保が作成した草刈作業に潜む7つの危険ポイントについて、事例を交えながらわかりやすく紹介しています。

動画はこちらのQRコードからご覧いただけます。

CHECK



チューリップフェアに関する会員業務委託料は、4月分と5月分をまとめて、6月にお支払いします。

今月の入会者

4月に入会者された方は9名です。会員は、4月末373名になりました。

現在、センターでは仕事の内容によって依頼をいただいても、お応えすることができない場合があります。

入会説明会が月に2回開催されているので、皆さんのお友達・お知り合いの方を誘っていただき、ぜひ入会を勧めてください。

新入会員説明会の日程

6月4日(木)・18日(木)
7月2日(木)・16日(木)
8月6日(木)・20日(木)



時間 午前10時から(時間前にお越しください。)
場所 砺波市シルバーワークプラザ
※筆記用具・資格等を証明できるものをお持ちの方は、持参ください。

就業相談会のお知らせ

就業機会の少ない方、現在の就業が合わないなど疑問を感じている方、会員登録時に書いた希望する仕事の変更等相談ください。現在の仕事情報などをご紹介します。

第1回 6月9日(火)

時間 午後2時から午後4時まで

場所 砺波市シルバーワークプラザ

来月の会員業務委託料支払日

6月15日(月)です。

今月も皆さまおつかれさまでした。